3．役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準は「国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学役員退職手当規則」に基づいている。

4．教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は「国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員退職手当規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学特任教員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学外国人研究員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学日々雇用非常勤職員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学再雇用職員就業規則」に基づいている。

5．支給人員数は年間平均支給人員数による。

⑬　開示すべきセグメント情報

単一セグメントのため、記載は省略している。

⑭　寄附金の明細

区　分	当期受入	件　数	摘　要
	(千円)	(件)	
京都工芸繊維大学	383,125	3,082	現物寄附176,357千円（1,709件）
合　計	383,125	3,082	

⑮　受託研究の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
京都工芸繊維大学	16,533	351,889	362,969	5,453
合　計	16,533	351,889	362,969	5,453

⑯　共同研究の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
京都工芸繊維大学	22,020	170,683	167,272	25,431
合　計	22,020	170,683	167,272	25,431

⑰　受託事業等の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
京都工芸繊維大学	100	17,702	16,845	957
合　計	100	17,702	16,845	957

⑱　科学研究費補助金の明細

（単位：千円）

種　目	当期受入	件　数	摘　要
特定領域研究	(23,800) —	10	
新学術領域研究	(12,020) 3,606	2	
基盤研究(A)	(38,200) 11,460	4	
基盤研究(B)	(102,830) 30,849	18	
基盤研究(C)	(59,517) 17,549	49	
挑戦的萌芽研究	(8,600) —	13	
若手研究(B)	(26,969) 8,091	23	
特別研究員奨励費	(8,900) —	10	
若手研究（スタートアップ）	(780) 234	1	
奨励研究	(580) —	1	
研究成果公開促進費	(5,900) —	1	
産業技術研究助成事業費助成金	(32,700) 9,810	3	
合　計	(320,796) 81,599	135	

(注)　間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として(　)に記載している。

⑲　上記以外の主な資産・負債・費用及び収益の明細

1．現金及び預金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
現金	262	
普通預金	1,796,921	
郵便貯金	2,017	
定期預金	1,200,000	
合　計	2,999,200	